

#### 日本馬術連盟審判員規程 新旧対照表

改 正 案			現 行		
【馬場】			【馬場】		
級	取 得 要 件	活動の範囲	級	取 得 要 件	活動の範囲
2	<p>3級審判員資格取得後、直近3年間に以下の活動実績を満たした者で、講習会を受講し検定試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A クラスの審判担当実績が<u>8</u>回以上</li> <li>・M クラス以上のセクレタリー実績が<u>2</u>回以上</li> <li>・馬場馬術競技会のスチュワード実績が<u>1</u>回以上</li> <li>・騎乗者資格B級以上を有していること</li> </ul>	3級の活動範囲に加え、 Aクラスの主任審判員 Mクラス以下の審判員	2	<p>3級審判員資格取得後、直近3年間に以下の活動実績を満たした者で、講習会を受講し検定試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A クラスの審判担当実績が 10 回以上</li> <li>・M クラス以上のセクレタリー実績が 5 回以上</li> </ul> <p>受検者は、騎乗者資格 B 級以上を有していること</p>	3級の活動範囲に加え、 Aクラスの主任審判員 Mクラス以下の審判員
1	<p>2級審判員資格取得後、直近3年間に以下の活動実績を満たした者で、講習会を受講し検定試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判担当実績が<u>10</u>回以上（うち、M クラスが<u>3</u>回以上）</li> <li>・セントジョージクラス以上のセクレタリー実績が<u>5</u>回以上</li> <li>・検定試験を受験する講習会以外の講習会（研修会）を最低<u>1</u>回受講していること</li> </ul>	<p>上記に加え、 主催・公認競技会の主任審判員・審判員 公認競技会の審判長 (ただし、審判長リストにある者に限る) 主催競技会の審判員</p>	1	<p>2級審判員資格取得後、直近3年間に以下の活動実績を満たした者で、講習会を受講し検定試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判担当実績が15回以上（うち、M クラスが5回以上）</li> <li>・セントジョージクラス以上のセクレタリー実績が5回以上</li> <li>・検定試験を受験する講習会以外の講習会（研修会）を最低 1 回受講していること</li> </ul>	<p>上記に加え、 主催・公認競技会の主任審判員・審判員 公認競技会の審判長 (ただし、審判長リストにある者に限る) 主催競技会の審判員</p>
S	<p>1級審判員資格取得後、以下の活動実績を満たした者で、講習会を受講し検定試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判担当実績が 15 回以上</li> <li>・うち、グランプリ課目の審判担当実績が 5 回以上</li> </ul>	制限なし (ただし、公認競技会の審判長は、審判長リストにある者に限る)	S	<p>1級審判員資格取得後、以下の活動実績を満たした者で、講習会を受講し検定試験に合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判担当実績が 15 回以上</li> <li>・うち、グランプリ課目の審判担当実績が 5 回以上</li> </ul>	制限なし (ただし、公認競技会の審判長は、審判長リストにある者に限る)

※ 活動実績カウント方法：審判員およびセクレタリーは1競技を1回、スチュワードは1日を1回としてカウントする。

※ 活動実績カウント方法：審判員およびセクレタリーは1競技を1回としてカウントする。